

Title	ステイーヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上) : 一一三九年の司教逮捕事件とその結末
Sub Title	Church and state in the civil war of King Stephen : the arrest of the Bishops in 1139 and its consequences
Author	吉武, 憲司(Yoshitake, Kenji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1986
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.55, No.2/3 (1986. 1) ,p.71(185)- 103(217)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19860100-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

スティーヴン治世期王位継承の内乱に

おける教会と国家（上）

— 一一三九年の司教逮捕事件とその結果 —

吉 武 憲 司

序

「ロジャー・オブ・ソールズベリー (Roger of Salisbury)」の逮捕は、多分、ノルマン・コンケスト以来起こった最も重要な国制上の事件であった。国のすべての行政は機能することを止め、聖職者の全権力はこぞって国王に敵対した。それは、激しきの程度に差はあるにせよ十四年間続いた内乱の前兆でもあつた。」これは、今から百年前にウイリアム・スタッブズが一一三九年の司教逮捕事件 (the Arrest of the Bishops)⁽¹⁾について述べたものである。それが以来スティーヴン (Stephen) の治世期 (一一三五—一四五年) と闊別し多くの研究がなされ、スタッブズのこの主張に対しても若干の留保がなされてきた。たとえば、ラウン

オブ・ソールズベリーと密接に結びついた国王行政組織を破壊してしまふ、これを補うたためにスティーガンは軍事的方統治者として伯 (earls) を任命しなければならなかつたと。

確かに、フランク・バーローの定評ある概説書の中で述べてゐる通り、司教逮捕事件により「イングランド教会が国王に対する全員一致の支持 (unanimous support) を取り下げる」といは必要の如きに国王行政のある程度の影響を蒙つたところとも大いに考えられることである。しかし、特許状や年代記などの史料をより総密に考察するならば、司教逮捕事件直後の国王に対する教会の支持の撤回及び国王行政の崩壊は從来考へられていたほど完全なものではなかつたところが明らかとなる。おなじくこのことは少なくとも一一回一年のリンカンの戦い (the Battle of Lincoln) やおおむね同じ頃である。

それゆえ、本稿は從来の研究に対する筆者のかかる反論や実証的に裏づけられるべきを目的とする。併し、本稿前篇(上)において、同教逮捕事件に至る政治過程の事件に対する教会の態度を考察し、次に後篇(下)において、国王行政に対するその事件の影響及びその事件が歴史の時代的背景の中での意義について検討する。

註

* 本稿は、筆者が一九八四年五月に英國シガマーラム大学にて提出した修士論文 (M. A. dissertation) の若干の補筆を行つたものである。シガマーラム大学在学中に網羅導いただいた諸先生方、いわゆる Dr. Edmund King, Professor D. E. Luscombe, Mr. R. I. Moore, Dr. Julia S. Barrow, Dr. Mark Ormrod はじめ感謝の意を表した。また、英國難在母國の間で御世話をなされた Dr. Tim Beal, Mrs. Christina Beal とも同様に感謝の意を表した。

本稿は使用する書籍の標題である。

Christina of Markyate: T. G. Talbot (ed.), *The Life of Christina of Markyate, A Twelfth Century Recluse* (Oxford 1959).

Fasti 1066-1300: John Le Neve, *Fasti Ecclesiae Anglicanae 1066-1300*, ed. by D. E. Greenway, vol. i. St. Paul's, London (London 1968), vol. ii. Monastic Cathedrals (London 1971).

Gesta Stephani: K. R. Potter and R. H. C. Davis (eds.), *Gesta Stephani*, Oxford Medieval Text (Oxford 1976). Henry of Huntingdon: T. Arnold (ed.), *Henrici Historia diaconi Huntendunensis Historia Anglorum, The History of the English*, by Henry, Archdeacon of Hunting-

Anarchy (London 1892), pp. 99f., 154.

(c) R. H. C. Davis, *King Stephen 1135-1154* (London 1967), pp. 30-5. もた、同様どこの分野で権威として君のねれどもH・A・クローンも「必ずのように述べてゐる。

「この不幸な事件には一つの主要な帰結があつた。ひとつは、スティーヴンのむじで拒んで作り上げられた行政機構が深刻な衝撃を受け、國の整備された政府が危険にあつた。たゞこゝにとどまぬ。もう一つの帰結は、スティーヴンの弟によつて導かれていた教會との不和であつた。」 H. A. Cronine, *The Reign of Stephen 1135-54, Anarchy in England*, (London 1970), p. 38. しかし、デイヴィッドの主張、そして、彼の妹クローハの主張は、バターブラム・アーヴィングによれば、まさに慎重であり、以上のようない引出は誤解を招くためしかねないと述べておられた。

(d) F. Barlow, *The Feudal Kingdom of England 1042-1216*, 2nd ed. (Longman 1961), p. 216.

萌芽的形態が形成された時代であり、ロジャー一族はこの時代の発達に大きく貢献していた。また、スティーヴンの治世には、その権力が封建的重要性にではなく国王のペトロネット（patronage）と新しく発達した国王行政組織内の官職に基づいていた「新参者（new men）」が多く出現したが、ロジャーとその一族がこの最良の例であった。

スティーヴンがロジャーに初めて任めたのは、彼がイングランド王位に即位する以前であつて、その時ロジャーはノルマンディーのアヴランシュ（Avranches）の教区司祭にする。スティーヴンがロジャーの才能を見抜き、彼を国王御廷礼拝堂付司祭に任命したのである。しかし、スティーヴンは遅早くロジャーの才能を見抜き、彼を国王御廷礼拝堂付司祭に任命したのである。即位の翌年である1101年の復活祭に、彼はロジャーを御書部長官（chancellor）に任命し、同じ頃ロジャーはソールズベリー司教に指名した（カンタブリー大司教アンセルムの亡命のため正式叙任は1107年）。この時期にロジャーに対する国王の信頼がいかに厚かつたかといふことは、彼がロバート・カーソウズ（Robert Curthose）の監禁を任された事実により知ることがである。スティーヴンの兄でありイングランド王位を狙うノルマンディー公ロバート・カーソウズが、1106年にタンシュブレー（Tinchebrie）の戦いにおいて囚れた身となつた時、スティーヴンは、財務府（the Exchequer）を成立し、最高法官（Chief Justiciar）職及び巡回裁判官（itinerant Justices）職の

(Devizes) に幽閉したのである。

ロジャーはヘンリー一世のトド・国王行政の長として仕え、やがて、ヘンリーが治世の半分近くをイングランドの外で過したため、国王不在時の代理統治者としても重要な役割を担った。当時、彼は国王特許状の最も頻繁な証人であった。また、国王不在時には、国王の意志を実行させるためノルマンディーからイングランドのロジャーのあとく国王令状がしばしば送付された。確かに厳密な意味での最高法官制とは、たのはヘンリー一世治世期には存在しなかつたが、ヘンリーの王妃マティルダ (Matilda) と彼らの嗣子ウイリアム・エザーリング (William Aetheling) の死後、ロジャーは事実上の「副王・国王代理 (viceroy)」であつた。アンクロ・サクソン年代記の一一三一年の記事は、国王がボーツマスからノルマンディーへと出帆する時、「全イングランを同教ロジャー・オブ・ソールズベリーの監督の統治に委ねた」と述べてゐる。事実、一一四年に、ロジャーは曰ふを「我がが主君・国王ヘンリーのあとにおひるイングランを王国の行政長官 (sub domino nostro rege Henrico regni Anglie procurator)」と称した。やがて、一二一一年から一二一一年とおひてのクリスマス節には、彼は、ノルマンディーからの国王命令に従い、田をえぐり去勢するという処罰を多数の悪徳貨幣鑄

造人に課したが、国王不在における流血を伴うかかる铸貨改革の遂行は、ロジャーの權威・權力を示すものと思われる。

このロジャー・オブ・ソールズベリーの指導のもとにイングランドの裁判・財政制度は著しく発達することになった。特にロジャーがイングランドの行政を完全に掌握した一一一〇年代には、巡回裁判制度は以前にも増して規則的となり、財務府における会計報告の慣行は確固たるものとして確立された。財務府 (the Exchequer-scaccarium) という語は早くも一一一〇年に、ヘンリー一世の娘マティルダ (Matilda) と後の神聖ローマ皇帝ハインリッヒ五世との婚約の際の援助金に関係して初めて現われるが、これは後に「財務府問答録 (Dialogus de Scaccario)」の中で述べられているよだなチヨス板状の机の上に行われる会計報告が既に存在していたかもしれないところを示唆するのである。⁽¹¹⁾ このような技術革新に基づく高度に洗練された会計報告制度は、特に一一一〇年代に確固たるものとされたのであるが、それは現存する一一一〇年のペイプ・ロール (Pipe Roll) やのものよりも証明されてゐる。財務制度の発達と共に、その最も重要な官職である宮廷財務長官・大蔵卿 (the court treasurer) が生あむ、ロジャーの甥ナイジエル・オブ・エリー (Nigel of Ely)

がその初代長臣として現れる。⁽¹²⁾

一一一〇年の「ホワイト・シップ難波事件 (the wreck of the White Ship)」により、国王ヘンリー一世は彼の唯一の嫡出男子であるウイリアム・ヘヤリングを失い、深刻な王位継承問題が生じた。ヘンリーの王妃マティルダは既に一一一八年に他界してしまったため、彼は直ちにアーリザ・オブ・ルーヴァン (Adeliza of Luvain) と再婚したが、世継を得ぬことではできなかつた。結局、一一一五年に皇帝ハインリッヒ五世が死去したため、唯一の嫡出女マティルダがその翌年にドイツから呼び戻された。女性による王位継承の前例がないにもかかわらず、国王は次のクリスマス節にマティルダを王位継承者として認める宣誓を行つた。ロジャーは、一一一八年と一一三一年に彼女の王位継承の承認を更新するために宣誓をとりまとめたが、彼は決してマティルダ一派に信頼を抱いてゐることはなかつた。ロジャーの保護下にあるロバート・カーンウズは、ヘンリーの兄であり有力な王位継承候補者であった。それゆえ、マティルダがイングランドへ帰国するやうなや、彼女の叔父であるスコットランド国王ティヴィッドは、ヘンリー一世を説き伏せてロバート・カーンウズを彼女の異母兄グロスター伯ロバート (Robert Earl of Gloucester) の保護下へ移らせた (最初はブリスト

トル城く、後にカーディフ城く)。その上、一一一八年にはマティルダは後のアンジュー伯ジエフロド (Geoffroi Count of Anjou) と再婚したが、このことばグロスター伯ロバート、ブライアン・フィッシュカウン (Brian fitz-Count)、リバーワー同教ジョン (John Bishop of Lisieux) のみに事前に知らわれ、ロジャー・オブ・ソールズベリーは全く相談を受けなかつた。⁽¹³⁾ アンジュー伯家は伝統的にノルマンディーのバロン達の宿敵であり、この再婚問題は事態を一層複雑にした。他の人々と同じく、ロジャー自身もこの問題に対し激昂し、しばしば次のように語つてゐたと伝えられてゐる。すなわち、「彼は自分がマティルダに対して行つた宣誓から解かれた。というのは、国王が彼及び王国の貴顕の人々に相談するなどなく娘〔マティルダ〕を王国外のいかなる人のめぐも嫁がせないとこつ条件で、彼が宣誓を行つたからである (...solutum se sacramento quod imperatrici fecerat: eo enim pacto se jurasse, ne rex preter consilium suum et ceterorum procurum filiam cuiquam nuptum daret extra regnum.)」⁽¹⁴⁾ もれより、一一一五年とヘンリー一世が死去した時、マティルダを無視してステイヴンの戴冠を挙行した三人の同教の中にロジャーがいたといふことば不思議ではないのである。

ロジャー・オブ・ソールズベリーと彼の一族の栄華は、⁽¹⁷⁾

ステイーヴン治世期初期に絶頂に達した。ヘンリー一世治下と同様に、全王国の行政はステイーヴンによってロジャーに委ねられ、彼の死の噂のためにステイーヴンがノルマンディーへの渡航を延期するほどに、彼は王国の統治にとって不可欠な存在であった。⁽¹⁸⁾ スティーヴン治世期におけるロジャーの権威は彼の令状の次の1節が示すように疑いのないものであった。彼はヘンリー一世治下には、「我らが主君・国王ヘンリーのもとにおけるイングランドの行政長官」と称していたが、ステイーヴン治下には国王がイングランドの他にロジャーはやむとこゝへかの聖職祿をも保持していた。⁽¹⁹⁾ ロジャーは成り上り者の典型であり、田園の権力を誇示するためにはこれらの収入を教会や城郭の建造に費した。

デイヴィーズ・バイズ (Devizes), シャーボーン (Sherborn), マームズベリー (Malmesbury), ソールズベリー (Salisbury) にある彼の城郭は、豪奢な居館としても建てられており、彼の栄華の象徴であった。彼の甥アレクサンダー

も彼の「同教区の保護と威儀のために (ad tutamen...et dignitatem episcopii)」リューアーク (Newark) のような城を建造していった。

他方、この司教たちは国王の宮廷において他の諸バロンを驚かすほど多くの従者に囲まれていた。⁽²⁰⁾ 年代記作者オーデリク・ヴィターリスは彼らに関する次のように記している。「ふところが、わがわまな富の蓄積によりこの偉大な者たち [同教たち] に傲慢さが生じ、そのため彼らは敵意

それを任じられた。⁽¹⁷⁾

のじゅうだれがあがめばやつ方じあわつの貴顕の人々をむやみに廻つねんした (Porro ex abundantia multiplicium diuitiarum tam sullimibus uiris audacia inerat, temereque uicinos optimates uariis infestationibus inquietare presumebat)」⁽²²⁾。その結果、グロンたのたロジャー一族の榮華に対し妬みを抱き憤慨し、ボーモン一族 (the Beaumonts) のあたりに反対派を形成したのである。⁽²³⁾

スティーヴン治世期のような騒乱の時代には、ムーラン伯ウォーレラン (Waleran Count of Meulan) や傭兵

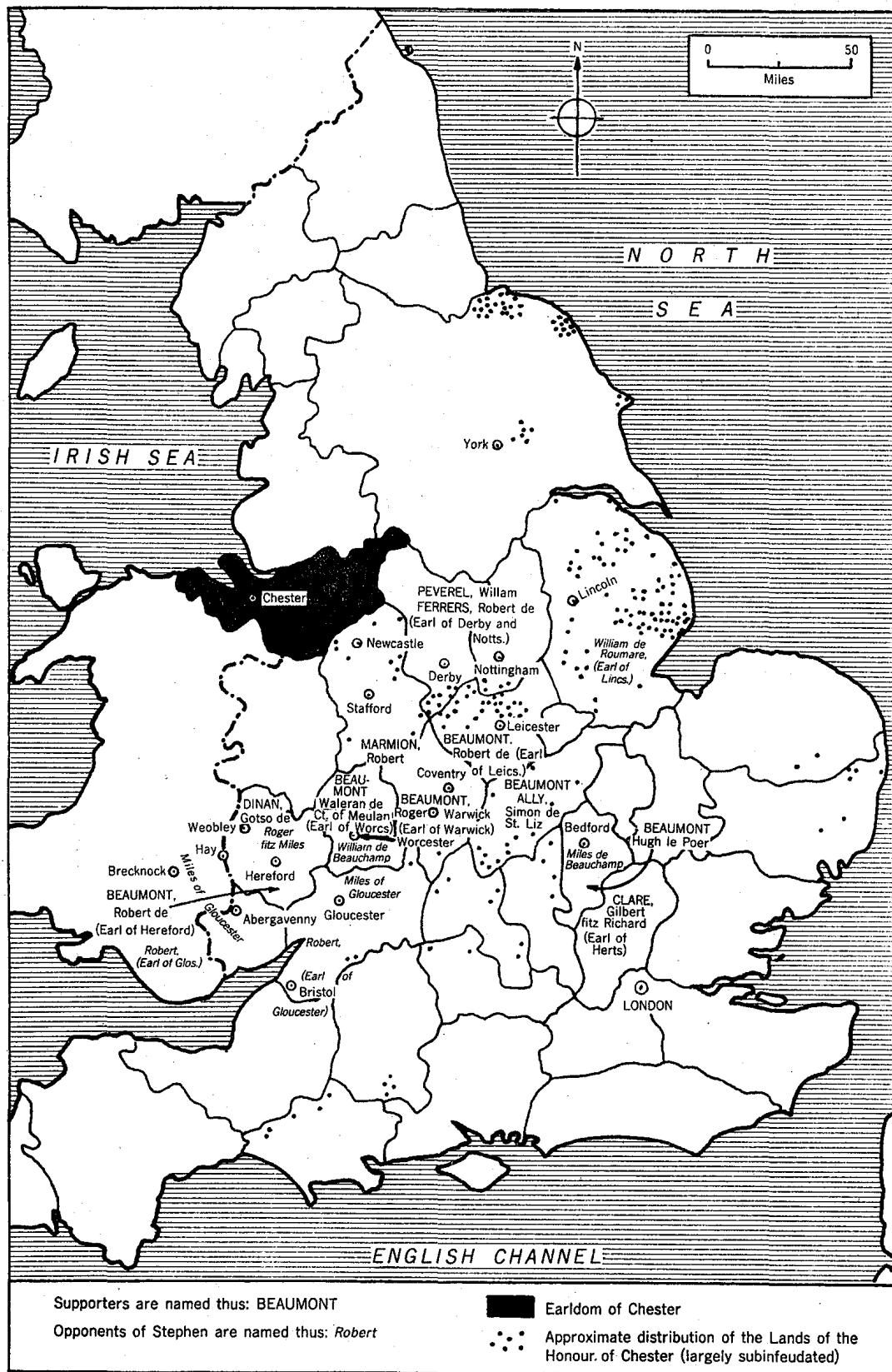
隊長ウイリアム・オブ・イープルのような人物が権力を握り、ロジャー・オブ・ソールズベリーのような文官的人物がその財政的重要性にもかかわらず失墜するということは当然の成り行きであった。治世の当初よりスティーヴンは局地的反乱の鎮圧に忙殺されていたが、一一三八年にグロスター伯ロバートが国王に対する忠誠を公式に破棄したため、一一三九年には彼が女帝マティルダ (Empress Matilda) とともにイングランドへ侵入するであろうといふ噂が流布していた。⁽²⁴⁾ 特に、一一三九年四月の第二ラテラノ公会議においてイノケンティウス一世がスティーヴンの王位継承を再確認し、マティルダが継承問題を教皇庁において平和裡に解決する可能性を絶たれた後、イングランドで

は彼女の侵入と内乱の勃発が差し迫っていると強く感じられていた。⁽²⁵⁾ こうした状況では、諸バロン、特にボーモン一族の支持は重要であった。ボーモン一族の長であるムーラン伯ウォーレランはノルマンディーで最も重要なバロンであり、リル (Rile) 溪谷にある彼の城からアンジュー家やカーン (Caen) の城代であつたグロスター伯ロバートに對して北部ノルマンディーを防御していた。また、彼の双子の弟レスター伯ロバートや他のボーモン一族はシッズランズ地方における有力バロンであり、内乱時には当然彼らの支持も必要とされた。

デイヴィアイズィズ、シャーボーン、マームズベリー、ソールズベリーにあつたロジャーの城は、内乱勃発の際に両派の支配領域の境界になると考えられる地域に位置していたため、その軍事的重要性は極めて高かつた。⁽²⁶⁾ また、ニューアーク及びスリーフォード (Sleaford) のアレクサンダーの城も同様に東部イングランドにおいて重要な位置を占めていた。しかしながら、司教は戦時においてそのように軍事的に重要な城の城主としては不適格であつた。このことは一一三九年に七十歳を越えていたと思われるロジャー・オブ・ソールズベリーに特に当てはまるのである。⁽²⁷⁾ また、スティーヴンはヘンリー一世が残した財宝を一一三九年までに使い切つてしまつたといわれており、そのため、

地図「西部及びシドランズ地方における勢力分布(一一九一四年)」H. A. Cronne, *The Reign of Stephen*, p. 137より転載。

スティーヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)



ロジャーやアレクサンダーの城の中に貯えられていた莫大な貨幣や財宝も彼にとって魅力あるものであったことは疑い得ない。⁽²⁹⁾

以上のように、一一三九年の状況はロジャー・オブ・ソールズベリーに對して不利であり、彼を失脚させようとするバロン達の讒言はステイーヴンによつて比較的容易に受け入れられることになつた。バロンたちはロジャー一族を失脚させるべく次のように国王を説得した。すなわち、マティルダが侵入した際に彼女に引き渡すために、ロジャーとその甥たちは彼らの城に兵糧・軍需物資を運び込み始めおり、それゆえ、国王は彼らの城を没収すべきであると。ステイーヴンは当初躊躇していたが、結局バロン達の助言に従つた。

一一三九年六月一四日頃オックスフォードで開かれた国王宮廷において、ロジャーやアレクサンダーの家臣団とリッチモンド伯アラン・オブ・ブリタニー (Alan of Brittany, Earl of Richmond) の家臣団との間に乱闘事件が起り、アランの甥を含む幾人かの死亡者が出了た。この乱闘は恐らくムーラン伯ウォーレン、レスター伯ロバート、リッチモンド伯アラン等の教唆によるものと思われるが、ステイーヴンはこれを口実として彼の目的を達成することができた。彼は「国王の平和 (the king's peace)」の侵

害に対する償いとしてロジャーとアレクサンダーに彼らの城を明け渡すよう要求した。しかし、彼らが拒否したため、国王は彼らを逮捕した。ナイジェル・オブ・イーリーは速早くオックスフォードからディヴィアイズイズ城へ逃げ込んだが、国王は即座にその城を攻囲した。ナイジェルはそこでかたくなに抵抗を試みたが、その城を守備していたロジャーの妾マティルダは、自分とロジャーとの間の子ロジャー・ル・ポアーを絞首刑に処すという威嚇に屈し、結局城を明け渡した。最終的に、国王は司教たちの全ての城をその財宝とともに没収し、三司教はそれぞれの司教区へと帰ることを許された。尚書部長官ロジャー・ル・ポアーと宫廷財務長官アドレルムは解任された。⁽³⁰⁾

この司教逮捕事件に関する歴史家の評価は概して否定的である。まず第一に、それは教会と国家の間の協調関係を損い、教会を国王に對して敵対させてしまつたといわれている。そして第二に、それはロジャー・オブ・ソールズベリーがヘンリー一世治世期以来作り上げた高度に発達した行政機構をも破壊してしまつたと考えられている。そこで、以下においてまずこの二つの問題点を考察することにする。

- (1) R. W. Southern, 'The Place of Henry I in English History', in *The Proceedings of the British Academy* vol. xlviii. (1963), pp. 127-69. ニの體に於ては、ハーベイの「Medieval Humanism and Other Studies」(Oxford 1970), pp. 206-33. と並んで、E. J. Kealey, *Roger of Salisbury, Viceroy of England* (Berkeley and London 1972), pp. 1-25.
- (2) F. J. West, *The Justiciarship in England 1066-1232* (Cambridge 1966), p. 18. これによると、H. G. Richardson and G. O. Sayles, *The Governance of Mediaeval England from the Conquest to Magna Carta* (Edinburgh 1963), pp. 156-72.
- (3) ニの體に於ては、ノルマンの國王は、「...he went over to Normandy and committed all England to the care and government of Bishop Roger of Salisbury.' The Anglo-Saxon Chronicle, s.a. 1123, in D. C. Douglas and G. E. Greenaway (eds.), *English Historical Documents*, vol. ii. 2nd ed. (London and New York 1981), p. 200. Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 69.
- (4) *ibid.*, pp. 70, 241-3 (Appendix II charter 9). D. M. Stenton, 'Roger of Salisbury, Regni Angliae Procurator' *E. H. R.* vol. xxxix. (1924), pp. 79f.
- (5) Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 56f.
- (6) *ibid.*, pp. 37f. C. Johnson and H. A. Cronne (eds.), *Regesta Regum Anglo-Normanorum* vol. ii. (Oxford 1956), no. 963. C. W. Foster (ed.), *The Registrum Antiquissimum of the Cathedral Church of Lincoln* vol. i. (Lincoln Record Society 1931), p. 26, no. 32. R. L. Poole, *The Exchequer in the Twelfth Century* (Oxford 1912). Richard fitzNigel, *Dialogus de Scaccario: The Course of the Exchequer*, ed. by C. Johnson, F. E. L. Canterbury and D. E. Greenway (Oxford 1983). 本務府の職務記録として、H. G. Richardson and G. O. Sayles, *The Governance of Mediaeval England from the Conquest to Magna Carta* (Edinburgh 1963), pp. 156-72。
- (7) ニの體に於ては、「...he went over to Normandy and committed all England to the care and government of Bishop Roger of Salisbury.' The Anglo-Saxon Chronicle, s.a. 1123, in D. C. Douglas and G. E. Greenaway (eds.), *English Historical Documents*, vol. ii. 2nd ed. (London and New York 1981), p. 200. Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 69.
- (8) C. W. Hollister, 'The Origins of the English Treasury', *E. H. R.* vol. xciii. (1978), p. 271. cf. Richardson and Sayles, *The Governance of Mediaeval England*, pp. 216-28.
- (9) C. W. Hollister, 'The Anglo-Norman Succession Debate of 1126, Prelude to Stephen's Anarchy' *Journal of Medieval History*, vol. i (1975), pp. 19-41. Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 146-72.

(22) D.J.A. Matthew 及び Davis, *King Stephen* の軸論

E.H.R. vol. lxxiii. (1968), p. 560. G. H. White, 'The

Career of Waleran, Count of Meulan and Earl of

Worcester (1104-66)', T.R.H.S. 4th ser. vol. xvii.

(1934), pp. 21, 27. 「ハムトハム」がカーメーの勢力

に亘る本稿十九頁の地図を参照。

(23) ベトマーカンの所領がサフナーク、ノーフォーク、ヘセク

ペ、ランカンシャーに集中していったのに反し、グロスター伯

ロバーのものは主としてグロスター・シヤー、シーヤム、

ウェル・シヤー、ブーケンに位置していた。ブリストル城

は、ロバーが国王から離反した後でねらつて、その臣下に

めりて彼のたむに迷惑を蒙った。Davis, *King Stephen*,

pp. 8f., 14f.

(24) Megaw, 'The Ecclesiastical Policy of Stephen',

p. 36.

(25) ロジャーは 1066 年から 1070 年の間に出ていた。

Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 5. ベトマーカンはトーロ

シヤーが離詛した国王禁制共は、ノーフォーク領と出でて

今度は、王の発行地の範囲のものであるといふ。

ibid., pp. 163f. シの群衆はロジャーの年齢が考慮に入

れ込んだ結果のものだ。

(26) J.O. Prestwich, 'War and Finance in Anglo-Norman State' T.R.H.S. 5th ser. vol. iv. (1954), pp. 39-42. Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 173f., 179. サーニーは、ロ

ジャードが蓄積した貴族を奪へんのが同教説事件の主
要な動機である事がわかつ。

(30) William of Malmesbury, *H.N.*, pp. 26f. *Gesta Ste-*

phani, pp. 72ff. Orderic Vitalis vol. vi, pp. 530f. 「カト

マヘルハ事蹟」の類似が、ロジャーがノーフォークの半島

たる（つまり女帝マチルダとグロスター伯ロバー）に好
意を抱か、臨近に迫った彼の侵入に際してノルマントマ

ヘルハ事蹟を知らかれて取つたと想ひこな。*Gesta*

Stephani, pp. 72f. つまし、開拓における彼とマチルダ

の関係から考へるならば、これは必ずしも彼の手による

こと。本稿十七頁参照。

(31) William of Malmesbury, *H.N.*, pp. 26f. *Gesta Ste-*

phani, pp. 76-81. Orderic Vitalis vol. vi, pp. 530-5.

Henry of Huntingdon, pp. 265f. John of Worcester,

pp. 54f. cf. Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 183.

pp. 136f. John of Hexham, p. 301. Robert de Torigni,

pp. 136f. cf. Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 183.

(32) 本稿七十一頁参照。「一帯の事件をより積極的に

解釈しておら、カトのやうな紹詮をしてこな。つまり、同

教たちの逮捕は彼らが「国王の平和」を侵害したから事実

によつて正直化され、また、たゞんその逮捕により行政機

構が完全に破壊されたからであつて、それを完全な形で

マチルダ側に渡つておるが、あつては、Mega

'Ecclesiastical Policy of King Stephen', p. 33. つか

この解釈は必ずしも説得力のないものでは思われる。

II、司教逮捕事件に対する教会の態度

R·H·C·デイヴィスによれば、司教逮捕事件の結果、国王は「教会に彼を裁くことを許してしまい」、「今や教皇特使である彼の弟を敵対状態へと追いやってしまつた」とされている。確かに、ワインチエスター司教ヘンリーが司教逮捕事件によって感情を害したことは否定できないし、事実、司教逮捕事件からステイーヴンが捕囚から解放されるまでの期間(一一三九年六月—一一四一年一月)に、彼が証人となつた国王特許状は存在していない。しかしながら、一一四一年一月にステイーヴンがリンカンの戦いでマティルダ側の捕虜となる以前には、ヘンリーの国王に対する態度は「公然とした敵対状態」からは程遠いものであった。⁽³⁴⁾ 一一三八年に彼を差し置いてベック修道院長セオボルド(Theobald Abbot of Bec)がカンタベリー大司教に任命されたことは、当然彼を失望させたであろう。しかし、この選挙はステイーヴンよりもカンタベリーの修道参事会及び教皇特使であるオスティアの枢機卿アルベリクスの意志によるものであるうし、ヘンリー自身異例ともいえる彼の教皇特使任命によって十分償われていたのである。それゆえ、セオボルドの大司教任命はヘンリーが永年にわたってステイーヴンに対して恨みを抱く理由と

はなり得ないであろう。⁽³⁵⁾

司教逮捕事件直後、まずヘンリーは逮捕された司教たちの解放とその財産の返還を求めて公私にわたり国王を熱心に説得した。しかし、国王がこの説得に耳を貸そうとはしなかつたため、結局、ヘンリーは教皇特使として八月二九日にワインチエスターにおいて教会会議を召集せねばならなかつた。しかしながら、その教会会議においてさえ彼は最後に告発者としてよりもむしろ嘆願者として行動した。

会議が何の成果もなく閉会された時、ヘンリーは大司教セオボルドとともに国王の居室において国王の足下に嘆願者として跪き、「教会を憐み自分自身の魂と名声を憐むように」と、また、王国と教会の間に分裂を引き起こさせないようとに懇願した (...orauerunt ut misereretur ecclesie, misereretur anime et fame sue, nec pateretur fieri discordium inter regnum et sacerdotium.)^o 国王はこの嘆願を受け入れたが、その約束を実行するひとはなかつたと、ウイリアム・オブ・マームズベリーは伝えている。⁽³⁶⁾

一一三九年九月三〇日に女帝マティルダがサセクスに上陸し、イングランドにおける内乱が始まつた。この時ステイーヴン側は、戦線が一地域に分離されることを恐れ、彼女をアンジュー派の拠点ブリストルへ送りとどけることを

約束したが、国王によつてこの任務を託されたのはヘンリーであった。「ステイーヴン事蹟録」が伝えるところでは、当時ヘンリーが秘かにマティルダを支持し、彼女にこゝそり会つてゐたといふ噂があつたが、その著者自身それは信じられないことであると述べている。⁽³⁷⁾

一一月一一日にロジャー・オブ・ソールズベリーが死去した直後、ヘンリーはステイーヴンからロンダンのヤント・マーティン・ル・グラン教会の参事会長職(the deanery of St. Martin le Grand)を与えられた。これな國王書書部に書記官を供給していた重要な教会であり、ロジャーが死ぬまでもその参事会長の職にあつたが、ステイーヴンはロジャーの生前からその職をヘンリーに約束していたと思われる。⁽³⁸⁾ 国王はやうに空位となつたソールズベリー同教区をもヘンリーの管理に任せ、一一三九年クリスマス頃においても依然として令状をヘンリーに宛てている。

しかし、一一四〇年には、ソールズベリー同教の任命をめぐらひの二人の兄弟の間に若干の対立が生じた。ヘンリーは彼と国王の甥であるヘンリー・ド・スルリー(Henry de Sully)を推薦したが、マーラン伯ウオーレンは彼の被保護者であり同教逮捕事件以来国王書書部長官であつたフィリップ・ダールクール(Philip d'Harcourt)を選び、ステイーヴンもそれに同意した。多分、彼は年若い甥

よりもボーモン家の被保護者の方がソールズベリーのより重要な司教職にふさわしいと考えたのである。ステイーヴンはヘンリー・ド・スュリーにフェカン(Fécamp)修道院長職を代わりに与えたが、ヘンリー・オブ・ウインチュスターはフィリップ・ダールクールの叙任を阻止してしまつた。⁽⁴⁰⁾

しかし、この時点においてもヘンリーは国王に完全に敵対してしまうこととはなかつた。その年の聖靈降臨節にヘンリーはベース近郊で両派間の和平交渉を取りばからし、九月に大陸へ渡り、彼らの兄であるプロワ伯セー・オボルド(Theobald Count of Blois)及びステイーヴンの上級領主にあたるフランス国王ルイ七世(Louis VII)と和平の妥結について協議した。その結果、ヘンリーは一月に和平案を携えて帰国したが、それはステイーヴンによって無視されてしまつた。「そこでついに教皇特使は自らの中に籠り、他の人々と同様に事態の成り行きを見守つた(Tum demum legatus se intra se continuit, rerum exitum, ut ceteri, supeculaturus)。」しかしながら、一四〇年末には國王とヘンリーは一ヶ月大司教の選出に関して一致して行動してゐる。この選舉においてもヘンリー・オブ・ウインチュスターは彼の甥ヘンリー・ド・スュリーを推してゐる。しかし、ヘンリー・ド・スュリーがヨー

ク大司教職をフューカン修道院長職と兼任しようとしたため、彼はローマ教皇による拒否をねらつめた。再選挙において、ハーリー・オブ・ウインチスターは一人の甥 ウィリアム・フィッツヘーベルト (William fitzHerbert) を選ばれたことに成功した。「[大司教に] 選ばれただ彼がこのように [マーク伯により] リンカンくる索を知れぬ」と、国王は喜んで彼を受け入れ、「[彼に] マーク [大聖堂] の所領と財産を贈めた (Perductum itaque electum ad Lincolniam rex libenter suscepit, et in terris et possessionibus Eboracensibus confirmavit.)」⁽⁴²⁾ これが1151年1月、つまり、リンカンの戦いの直前の11月であった。

他方、聖職者階級一般に関するもの、彼らの全てが国王に対する敵対的だったのではなく、国王を積極的に支持していた高位聖職者も存在していたことが強調されねばならない。たいていの年代記作者は同教の逮捕を邪悪な助言のせいにしており、また、当時全ての人々がロジャー・オブ・ソールズベリーに同情していたのではなかったとする立場は明らかである。年代記作者ウイリアム・オブ・マークは後にステイバーンの行為を批判しながら、彼を「この著名な同教たちに対する王の怒りの轟 (vigram furoris Domini...erga memoratos episcopos)」⁽⁴³⁾ と呼んで

いる。⁽⁴⁴⁾ それより、逮捕事件が実際に聖職者階級内部で激しい論争を引き起したことは驚くに値しない。ルーアン大司教ヒュー (Hugh Archbishop of Rouen) のような「人々が、その同教たちは教皇法と反して築いた城を正当にも奪われたもつだらしくした (Quidam dicebant iure castellis alienatos episcopos uideri, que preter scita canonum edificassent)」のに対し、ハーリー・オブ・ウインチスターはただしこれが有罪であつたとしても「公けの教会會議なしに彼のせいかなる威逼をも奪われぬぐむではなかつた (sine publico et ecclesiastico concilio illos nulla possessione priuari debuisse.)」⁽⁴⁵⁾ と反論した。ウインチスター教会會議における聖職者階級は国王が発したために足並みを揃へぬことだが、ローマの上訴を決定した以外には見ぬくも結果をおむることができなかつた。そのため、教皇特使ハーリーと大司教ヤーネルドは国王の足下で彼の慈悲を請わねばならなかつたのである。⁽⁴⁶⁾

マーク卿のクリスティーナ (Christina of Markyate) は、修道女の修道院の母のあはヌルハーレーが、だまだが、1139年の教会會議直後に一修道院長が国王に対するいふのような感情を抱いていたかといふことを我々に知らしめてくれる。会议直後、ヤント・ホールデン修道院

ジフリード (Geoffrey Abbot of St. Albans) は、ローマーと話す使節の一人に任命された。しかし、彼の健康上の理由及びローマーの旅にかかる多大な費用のために、またとりわけ、彼が国王を恐れており、国王の意志に反する上訴は危険であると感じたため、彼はその任務に乗じてはなかつた。そこで彼はそのことを隠修女クリスティーナに相談した。彼女は彼がその重責から解放されるであらうことを予言し、実際に使節団の任務は彼らがローマへ行く途中で取り消されたのである。少し後にその修道院長は国王の宮廷へ召喚された。「しかし、彼は、他の人々の奸詐と嘘のためには国王の心が彼に向いて敵対的となることを恐れていた (Verebatur tamen ne quorumlibet factiosa falsatorum versicia in aliquo contra se regis animus moveretur.)」^o 彼は今回やがてクリスティーナに助言を求めた。国王は彼に対し好意的であるだろうと彼女が予言するが、「彼は喜んで出発し、宮廷へと赴いた。〔心地悪だ〕金いが彼の意のまま運んだ。(Pro-

みな都えてこなかつたのである。多分、ナイジェル・オブ・イーリーは例外となるであらうが、他の聖職者たちの感情も當時多かれ少なかれ同じようなものであつたと思われる)。

他の諸年代記もあた、聖職者たちが国王を恐れ、彼らのうちのほんの僅かの者が国王宮廷に出廷したにすぎなかつたところの印象を与える。ウイリアム・オブ・マームズベリーによれば、国王が一一四〇年の聖靈降臨節をロンドン塔で過じた時にば、ヤー (Séez) の回教が出廷したのみであった。「他の者たちが来るのを嫌うか恐れていた (ceteri uel fastidierunt uel timuerunt uenire.)」^o がた、後にローマー・ニ・エーリは一一三九年から一一四〇年にかけての国王宮廷について次のよう述べてゐる。「しかし、彼〔国王〕がクリスマスと復活祭に何処にいたかを誰もいとは知らない。ところが、古より歴代より受け継がれた宮廷の莊嚴や、国王宮廷の華麗な様式は今や完全に消え失せてしまったからである (Ubi autem ad Natale vel ad Pascha fuerit, dicere non attinet; jam quippe curiae succedunt omnia.)」^o これらの言葉が示唆するよつて、修道院長ジフリードは確かに国王を恐れてはいたが彼の感情は敵対的ではなく程遠いものであつた。なぜならいか、彼は国王の好意を切望しており、決して国王に反抗しなら

教や修道院長が国王を恐れたとしても、彼らは必要があれば実際に国王宮廷へ赴いていたといふこともまた事実であった。たとえば、同教逮捕事件からリンカンの戦いに至る時期（一一三九年六月—一一四一年一月）に、⁽⁵³⁾ステイーヴンは四名の司教と四名の修道院長を任命しており、また、彼は約四十枚の特許状もしくは令状をこの時期に教会のために発行しており、それらは全部で上記の者以外の六名の司教、一名の修道院長及び二名の副司教によって認証されている。⁽⁵⁴⁾やむと、若干の特許状や年代記は他に五名の司教と一名の修道院長が国王宮廷に出廷したことを見出せる。

要約するならば、少なくとも十五名の司教と六名の修道院長がこの時期にステイーヴンの宮廷を訪ねており、イングランドとウェールズに関する限り、イーリー、ロンドン、ロチェスター、ダラム、ウースター、ベース、セント・アサフの諸司教のみが国王宮廷に出廷したかどうかが証明されないだけである。しかし、ロンドン司教区はこの時期を通じて空位であり、⁽⁵⁵⁾セント・アサフは今だイングランド人の支配下にはなかつた。北部イングランドに侵入しつつあったスコットランド勢力に対抗するため、ダラム司教ジエフリー・ルーファス (Geoffrey Rufus, Bishop of Durham) はステイーヴンを支持しており、また、彼は一一四〇年

一年五月六日に死去するまでのしばらくの間病の床にあつた。⁽⁵⁶⁾一一三八年から一一四一年までの期間、ロチエスター司教はセー司教ジョン (John Bishop of Séez) であった可能性があり、彼は一一四〇年の聖靈降臨節をステイーヴンとともにロンドン塔で過ごしている。ウースターとベースの司教区は戦いが最も激しく行われた地域であり、ほとんどアンジュー派の支配下にあつた。年代記作者ジョン・オブ・ウースターとウースター市民の態度から判断するならば、ウースター司教サイモン (Simon Bishop of Worcester) はステイーヴン派であつたかも知れず、また、もし「ステイーヴン事蹟録」の著者がベース司教ロバート・オブ・ルーウィス (Robert of Lewes, Bishop of Bath) であつたならば、彼もまた親ステイーヴン派である。それゆえ、イングランドとウェールズの司教の中で、イーリー司教ナイジエルのみがリンカンの戦い以前から国王に敵対していたと見なされるにすぎない。ノルマンディーの司教に関しては、ルーアン大司教ヒューはよく知られているように一一三九年のウインチエスター教会会議において国王の強力な支持者であつた。また、彼は一一四〇年中頃にリズュー司教ジョンとともにステイーヴンに書簡を送り、サン・テヴルール (Saint-Evroul) 修道院長に選ばれたラルフ (Ralph) の承認を求めてゐる。

この時期の同教たちの態度に関して興味深い点は、ロジャー・オブ・ソールズベリーと個人的関係のあった同教たちが、他の同教たちに劣らず、むしろは彼ら以上に頻繁に国王特許状の証人となつてゐることである。その例としてひしやは、ヘリフォード同教ロバート、ノリッジ同教エヴァーレン、リンカン同教アレクサンダーの三人を取り上げることがでよい。

ヘリフォード同教ロバート・エ・ペトウーム (Robert de Bethune, Bishop of Hereford) は、イングランドの財務府及びロジャー・オブ・ソールズベリーと関係の深かつたラーン (Laon) の聖堂学校出身であり、ギヨーム・ド・シャンボー (Guillaume de Champeaux) の弟子であつた⁽⁶³⁾。彼はヘリフォード同教となる以前の一一一一年から一一二一年にかけてウェイルズにあるランソニー小修道院 (Llanthony Priory) の院長であった。ロジャー・オブ・ソールズベリーは彼がまだその職にあつたある時期にそれを訪れ非常に感銘を受けたため、国王の宮廷でその修道院の保護を促したほどであった。しかも、ロジャー自身その修道院の建設を援助した可能性もあるといわれている⁽⁶⁴⁾。

同教逮捕事件とリンカンの戦いとの間に、ヘリフォード同教ロバートは五枚の国王特許状を認証してゐるが、その全

てが多分一一三九年のクリスマス頃発行されたもの、ロジャー・オブ・ソールズベリーと何らかの関係がある。一一三九年の待降節の最初の日曜日 (一一月三日) 頃、ロバートはチエスター同教とともにウースターの国王宮廷に滞在している。国王はそこでバンガーワークに選ばれたモーリス (Maurice, Bishop of Bangor) を承認し、彼らの取りなしによって彼から忠誠の誓いを受けている。その後、国王はクリスマスを祝うためにオックスフォードを経由してソールズベリーへと移った。ヘリフォード同教ロバートはこのクリスマスの国王宮廷にも出席しており、そこで五枚の国王特許状を認証したと思われる。そのうち一枚はソールズベリー大聖堂のためであり、他の一枚はサイレンセスター修道院 (Cirencester Abbey) のためであり、他の一枚はオックスフォードのヤンヌ・フライズワード小修道院 (St. Frideswide's Priory) のためである。ソールズベリー特許状の一枚はデイン税の免除を与え、他に「ソールズベリー同教ロジャーが獲得し、彼の〔大聖堂〕教会の参事会員禄と同祭禄を増すために同〔大聖堂〕教会に与えた全ての〔教区〕教会 (omnes ecclesias illas quas Rogerus episcopus Saresberiensis perquisivit et dedit eidem ecclesie in augmentum prebendarum et personagiarum ecclesie ipsius.)」を贈るだ。この特許状は

ロバートを含む十一人の聖俗有力者によって認証されている。もう一枚のソールズベリー特許状は偽造文書である可能性が高いが、その中では前述の特許状の譲渡確認の範囲が広げられており、さらに七人の証人が加えられている。⁽⁶⁷⁾しかし、その中に死の直前にロジャーによって返還されたカニンゲズ(Cannings)⁽⁶⁸⁾の教会が加えられていることは注目に値する。サイレンセスター特許状もまたロジャーの遺贈に關係しており、「同教ロジャーがその修道院から保有していた全ての物が、今後永遠に修道参事会員たちの正当な利益と支配のうえにとどまるべきであらむ(qui cquid Rogerus episcopus inde tenuit...deinceps sint et imperpetuum permaneant in propriis usus et dominium canoniconum regularium...)」⁽⁶⁹⁾ことを確認している。

ソールズベリーからレディング、イーリー、ウーラスター、リトル・クリフォード、ウースターへと順を追って進み、多分一一四〇年一月か三月にオックスフォードへ到着した。大司教セオボルドがそこでバンガーワンダフ同教(Bishop of Llandaff)を叙任したが、ヘリフォード同教ロバートもその宮廷に滞在しており、エクセント・フライズワイド特許状もまたロジャーの遺贈に關係しており、それらのソールズベリーのクリスマスの宮廷で発行されたのかもしれない。⁽⁷⁰⁾ロジャー・オブ・ソールズベリーはこのアウグステヌス会系の小修道院の保護者であったようであり、死去する直前に、彼は自分がその小修道院から着服していたものを返還するために三枚の特許状を発行している。これらの特許状はオックスフォード市

内及び市外のいくつかの土地、歳市、セント・メアリー・モードリン(St. Mary Magdalene)教会、北門にあるセント・マイケル(St. Michael)教会、オール・セインツ(All Saints)教会を同祭ロバートがセント・フライズワイド小修道院に譲渡した水車とともに返還している。最初の国王特許状は同小修道院にオックスフォード市内の地代と歳市を確認しており、一番目のものはセント・マイケル教会とオール・セインツ教会を前述の水車とともに確認している。⁽⁷¹⁾

国王はソールズベリーからレディング、イーリー、ウースター、リトル・クリフォード、ウースターへと順を追って進み、多分一一四〇年一月か三月にオックスフォードへ到着した。大司教セオボルドがそこでバンガーワンダフ同教(Bishop of Llandaff)を叙任したが、ヘリフォード同教ロバートもその宮廷に滞在しており、エクセント・フライズワイド司教とともに叙任を助けた。⁽⁷²⁾ヘリフォード司教ロバートはこの時期最も活発に活動した司教であったが、これは恐らくロジャー・オブ・ソールズベリーの遺贈に関して、また、ウェイルズの二司教の任命に関して彼が何らかの責任を負っていたためであると思われる。しかし、一一四〇年三月以降、彼は政治の前面から突然消え、一一四一年一月にスティーヴンが捕囚の身となるまで再び現われることは

なかつた。ステイーヴンの捕囚の期間（一一四一年一月一
一一月）ロバートは三枚もしくは四枚の特許状を女帝マテ
イルダのために認証している。⁽⁷⁵⁾

ノリッジ司教エガラード・オブ・カーン（Everard of
Calne, Bishop of Norwich）もロジャリー・オブ・ソール
ズベリーと関係した人物であつた。彼が一一二一年にノリ
ッジ司教に選ばれるまで、彼はナイジエル・オブ・イーリ
ー、ロジャリー・ル・ポアリー、アドレルムが以前そうしてい
たようにソールズベリー大聖堂の聖職祿と副司教職を保有
していた。また、彼は同時にロジャリー・オブ・ソールズベ
リーの書記官に普通あてがわれることになつていたロンド
ンのセント・ポール大聖堂の聖職祿をも保有していた。彼
はこの時期に一枚の国王特許状を認証している。最初の特
許状はハンティンドン小修道院（Huntingdon Priory）の
ためであり、それはケンブリッジで一一三九年六月から一
一四〇年七月の間に発行されたものと思われる。一番田の
あのはホウムのセント・ベネット修道院（the Abbey of
St. Benet's of Holme）のためであり、多分一一四〇年
六月と八月の間にノリッジで発行されたものであろう。そ
の特許状の証人の部分は、地方で発行された特許状として
は驚くべきものである。なぜなら、それはエガラードを含
めた三名の司教、一名の修道院長、一名の副司教、一名の

礼拝堂司祭、四名の伯、一名の州長官、三名のバロン及び
他の多くの人々（aliorum multorum）によつて認証さ
れているからである。このじよほしの時期におこつた國
王の宮廷が見捨てられた存在からは程遠いものであつたこ
とを証明しているのである。

逮捕事件の被害者の一人であつたリンカン司教アレクサ
ンダーもこの時期に四枚の特許状を認証しており、さらに
少なくとも一枚（恐らく七枚）の特許状が彼に宛てられて
いる。オックスフォードの逮捕事件の後、彼は、ニューアー
ク城を国王のために差し押えたレススター伯ロバートを即座
に破門に処した⁽⁷⁶⁾。しかし、早くも一一三九年のクリスマス
頃には前述のセント・フライズワイド修道院への特許状の
一枚がアレクサンダーに宛てられており、また、一一三九
年六月から一一四〇年三月までの間に発行されたと思われ
るハンティンドン小修道院への特許状も彼に宛てられてい
る⁽⁸¹⁾。また、彼は一一四〇年六月から八月に発行されたセン
ト・ベネット修道院への特許状を認証した三人の司教のう
ちの一人でもあつた。この時までにオックスフォードでの
事件はアレクサンダーにとって既に過去のものとなつてい
た。何故なら、彼は、彼の「旧敵」でありまたオックスフ
ォードの乱闘事件の首謀者であつたアラン・オブ・ブリタ
ニーとともにその特許状を認証しているからである。⁽⁸⁴⁾ 一一

四〇年一一月もしくは一一四年一月頃には、彼はリンカンにおいてボーズリー修道院 (Bordesley Abbey) のための国王特許状をカーライル司教 (Bishop of Carlisle) とともに認証し⁽⁸⁵⁾、やがて、リンカンの戦いの直前に国王の甥にあたるヨークの新大司教のために一枚の国王特許状を認証している⁽⁸⁶⁾。最後に、リンカンの戦いの直前に、チエスター伯ラーヌルフ (Ranulf Earl of Chester) 及びリンカン伯ウイリアム (William Earl of Lincoln) がリンカン城を不法占拠したことに対するスティーヴンに援助を求めたのは、まさにリンカン市民とその司教アレクサンダーであり⁽⁸⁷⁾、アンジュー派との決戦の日の朝スティーヴンが出席したのは、アレクサンダーによって執り行われたミサであった⁽⁸⁸⁾。

以上述べてきたように、オックスフォードの司教逮捕事件以後においても、ロジャー・オブ・ソールズベリーと関係のあつた司教たちが国王に従い、また、他の司教たちのほとんどが何らかの仕事のために国王宮廷を訪れていたとい

う事実は、非常に興味深いことである。確かに、セント・オールバンズ修道院長ジェフリーように、司教、修道院長たちは国王を恐れていた。しかし、この時期においても国王に対する教会人たちの態度は敵対的とは程遠いもので

あった。たとえ国王が神聖なる聖職者階級に危害を加えたとしても、彼らはこの段階では決して女帝マティルダを支持しようとは考えていない。彼らにとって君主は依然として敵対するにはあまりにも強大であり、一度塗油されてしまえばあまりにも神聖な存在であった。このことは、基本的には「教会 (sacerdotium)」と国家 (regnum) の協調」というゲラシウス的見解を信奉していた当時のイングランドの聖職者階級一般の心性であったと思われる。この時期においても、彼らが教会の特権や選挙の確認を求めていたのは依然として国王に対してであった。司教逮捕事件からリンカンの戦いに至る期間に、オリジナルであれ写しあれ三十枚以上、恐らく四十枚以上の教会に対する国王特許状が現存しているのに対し、女帝マティルダのものがほとんど残っていないということは単なる偶然ではない。⁽⁸⁹⁾ 聖職者たちは、自らが正当であると判断した神聖なる君主に保護を求めていたのである。

教会は非常事態においてのみ国王を見捨てた。リンカンの戦いでスティーヴンが囚れの身となつたことにより引き起こされた政治的混乱は、教会に女帝マティルダを受け入れることを余儀なくさせた（もしくは許した）。しかし、その時でさえ、セオボルドがスティーヴンの同意を得た後に初めてマティルダに忠誠の誓いを行つたように、教会

は多少ためらいながら彼女に従つたのだった。スティーヴンの捕囚の間、ウインチュスター、リンカン、イーリー、ベリフ・オード、セント・ディヴィツの五司教のみが女帝マティルダの宮廷に定期的に出廷したにすぎず、ステイヴンが解放されるやいなや、ほとんどの司教が彼の国王としての地位・支配権を即座に受け入れたのである。リンカンの戦い以後国王の支持者は散り散りになり、彼自身も武力によつて威嚇されたため、女帝マティルダを受け入れる他なかつたといふHenry・オブ・ウインチュスターの幅い訳にも若干の真実があるのかもしれない。⁽⁹²⁾ もし国王が一四一年にいくらかの権力と威儀を保持し続けていたならば、教会は、彼を積極的に支持することばなかつたとしても、彼を見捨てるとはなかつたであらう。

(33) William of Malmesbury, *H.N.*, p.34. cf. Henry of Huntingdon, p.266.

(34) Davis, *King Stephen*, p.35.

- (34) 同様な議論が既にE. J. King, 'King Stephen and Anglo-Norman Aristocracy' *History* vol.59(1974), pp.181-91 及び Matthew & Davis, *King Stephen* に記載されるが、この詳細は省略する。
- (35) Matthew & Davis, *King Stephen* に記載の書評参照。

かたゞの大司教選舉とハリーの隠匿についてL. Voss,

Heinrich von Blois, Bischof von Winchester (1129-71) (Berlin 1932), S.16f., 20-22 を参照。ハックスは、この選舉においてステイーヴンの意向が重要な要素を占めていたと考えてゐるようであるが、おもむじの選舉が教皇特使アルベリクスの面前で行われたということが強調されねばならぬ。この問題だつたのは、ヘンリーをウインチュスター司教職からカントガリー大司教職へ移すことを教皇が認めるか認めなかつたといふことであり、ヘンリー自身の点をよく認識していたはずである。ヘンリーのような一司教が一応イングランド教会の首長であるカントガリー大司教を差し置いて在地の教皇特使に任命されるところとは異例のことであり、ヘンリーは当然のことにより満足せられたはずである(後に彼がウインチュスターを大司教区へ昇格させよつとしたところ)。

母初めにウナーラターがバーン修道院跡に住むことなどは、
歯車リチャード・エ・ルーシーが既に国王の職位を回りかの餘
蠻力を持つてこたがゆしかばらうといふと云ふのが、ル
シルがシドニアと一緒に王位を追いつめらるるのを
したのをのぞねど。E. Searle (ed.), *The Chronicle of
Battle Abbey* (Oxford 1980), pp. 142-3.

(34) ロバーテ・マーティン・ヘーネスキュー＝スカハーナー・マーティン
ニハヤンヌの妻の名前である。圖書の解説したが (*Regesta* vol. iii.
nos. 525, 399, 114, 982, 983)、ナマジルス・マーティン・ヘーネ
1111九年11月2日ロバーテが死ぬる。マーティン
アーヴィングが死ぬる。最後にクロベターくわされた。*Gesta
Stephani*, pp. 98ff.)。その後1110年2月ナマジルス
アーヴィングが死ぬる。マーティンの妻の名前として
W. Holtzmann (ed.), *Papst-urkunden in England*, 2 Band. II Texte (Göttingen
1936), S. 171f. no. 27. E. O. Blake (ed.), *Liber Eliensis*
(London 1962) pp. 318f.)。ナマジルスが死んだのを記す
圖書は次の如きである。彼が死んで11
1111年と謀叛を企てた可能性がある。1111年の同教逮捕
事件直後には彼のみが (イーラードが死んでマーティン
アーヴィングが死んで) 諸侯の抵抗した。Kea-
ley, *Roger of Salisbury*, pp. 167, 186)。ロバーテ・マーテ
ィンの死の直後イーラードは放逐された (John of
Hexham, p. 302)。

スル マーケン 母親王位継承の反対者たちの政治的圖譜(4)

(35) William of Malmesbury, *H. N.*, p. 44. Robert de
Torigni, p. 138. ルーチ、マーティン・ヘーネ・マーティン
マーティル・マーティル (Geoffrey de Mandeville) は「娘」
特徴 (Regesta vol. iii. no. 273, December 1139-De
cember 1140) の姉妹。ルーチ、マーティル・マーティル
の妹である。R. H. C. Davis, 'Geoffrey de Mandeville
Reconsidered' *E. H. R.* vol. lxxix. (1964), p. 301.

(36) Archbishop; William fitzHerbert of York (John
of Hexham, p. 307. Regesta vol. iii. nos. 982, 983). Bi-
shops; Uhtred of Llandaff (John of Worcester, p. 60),
Maurice of Bangor (John of Worcester, pp. 58, 60),
Philip d'Harcourt of Salisbury (Orderic Vitalis vol.
vi., pp. 536-7. John of Worcester, pp. 60f.). Abbots;
Henry de Sully of Fécamp (Orderic Vitalis, vol. vi.
pp. 536-7. John of Worcester, p. 61), Ralph of Saint-
Évroul (Orderic Vitalis vol. vi., pp. 536-9), Peter of
Malmesbury (John of Worcester, p. 59), Gosfrid of
Abbotsbury (John of Worcester, p. 59).

(37) 異なるの特徴をもつてゐる。Regesta vol. iii.,
nos. 525, 452, 453, 526, 543, 189, 787, 788(?), 789, 790, 627(?),
920, 640, 641, 410, 308, 261, 262, 411, 991, 921, 263, 477(?), 478
(?), 16, 264, 293(?), 294(?), 4(?), 586(?), 690, 265, 479(?),
399, 70, 210(?), 114, 442, 480, 982, 983, 527, 528, 531. (ノ)

時期の俗人への特許状は一枚しか現存していない。Regesta

vol. iii. nos. 437(?), 273.)

Attestations. Bishops; Robert de Béthune of Hereford (John of Worcester, pp. 58, 60. *Regesta* vol. iii., nos. 189, 787, 788, 640, 641.), Adelulf of Carlisle (*Regesta*, vol. iii. nos. 452, 627, 399, 114.), Robert of Exeter

Bernard of St. David's (*Regesta* vol. iii. no. 991.), Eversard of Norwich (*Regesta* vol. iii. nos. 410, 399.), Alexander of Lincoln (*Regesta* vol. iii. nos. 399, 114, 982, 983.). Abbot; Walter of Ramsey (*Regesta* vol. iii. no. 399.). Archdeacons; Walter of Oxford (*Regesta* vol. iii. no. 189), Roger of Fécamp (*Regesta* vol. iii. nos. 525, 526, 189, 787, 788, 789, 640, 921, 586, 399). ハウス・エブレ (Evreux) の福音書院の修道院長。一六九一六年十一月二日没。

(§5) Archbishop; Theobald of Canterbury (John of Worcester, p. 60). Bishops; Siegfried of Chichester (John of Worcester, p. 58), Henry of Winchester (Orderic Vitalis vol. vi., pp. 536-7. cf. John of Worcester, pp. 60ff.), Roger de Clinton of Coventry (*Regesta* vol. iii., nos. 452, 453), John of Séez (William of Malmesbury, *H. N.*, p. 44). Abbot; Geoffrey of St. Albans (Christina of Markyate, pp. 168ff.).

(53) 爵位をめぐる争いは、ノーブルズによる内紛や、王室と貴族の対立など、複数の要因で複雑化する。たとえば、13世紀後半から14世紀初頭にかけて、ノーブルズの間で頻繁に起きた内紛は、王室の政策に対する反発や、領土拡張競争によるものだった。一方で、王室と貴族との対立は、王室の財政難や、貴族の過度な権力行使に対する懐疑感によって引き起こされた。また、貴族内部でも、爵位継承問題や、領地の分割などの問題で、しばしば紛糾が発生した。これらの紛糾は、最終的には、王室による統制強化や、貴族の権力削減につながることとなる。

(45) *Fasti 1066-1300*, vol. i, p. 1. 1116年大英から11世

○1116年の司教ローラン・ド・ロンドン (episcopo Londoniensis)

宛てられた特許状が現存する (Regesta vol. iii, no. 526),
この期間ローランの同教は存在しなかつた。かの聖トマセヤ
ルムの聖であり、ヤヌス・エヌマンド修道院長やおいた
アントニウスが1136年11月11日ローランの同教に選ば
れたが、彼はローラン教皇によつて拒否され、1138年11月
リーグと戻つた。新同教は1141年も選ばれなかつた。
それゆえ、ステイバーンはアントニウスをローランの同教と見な
し続けたのか (つか)、1138年から1141年までローラ
ンの同教にはハリー・オグワイ・チルスターによつて管
理された。Voss, *Heinrich von Blois*, S. 45.) もつて
は、この特許状の宛名は単なる形骸におけるものだね。いわ
ゆつてやうだなかれば、この特許状の由來が再考される
必要があることである。

(46) F. Barlow, *The English Church 1066-1154* (Longman

1979), p. 32.

(47) A. Young, *William Cumin; Border Politics and the*

Bishopric of Durham 1141-1144, Borthwick Paper no.

54 (York 1978), pp. 10f.; T. Arnold (ed.), *Simeonis*

Monachi Opera Omnia, vol. i, Rolls Ser. 75 (London

1882), p. 143. 説は正確でないが、この副説参考しておこう。

Stefani の特許状 History, vol. 62 (1977), pp. 99f.; Bar-

low, *The English Church 1066-1154*, pp. 21, 93.

ストマニアの主教王位継承の歴史 (上)

(48) William of Malmesbury, H. N., p. 44. 1117年から

1118年までの司教ローラン・ド・ロンドン (episcopo Londoniensis)

か、また、ゆく存在したのならせんれはこつたる誰だつたの

かといへんむと誤して論争があつた。たゞ云々。English

Historical Documents, vol. ii, (p. 1073) が云ふ如き

「トマスの之後」と、*Handbook of British Chronology*, 2nd ed. (London 1961) (p. 248) せんねん John II (of

Séz) 以後こそ最近の議論が、ローラン・ド・ロンドンの後つてこのあたり

John II of Séz 以後の之後 (A. Saltman, 'John II Bi-

shop of Rochester' E.H.R. vol. lxvi. (1951), pp. 71-5)

ヘルシック・ホールトーンが彼を素姓のせいかぬつた人

物であるとしている (A. Saltman, 'John II Bishop of Rochester' E.H.R. vol. lxvi. (1951), pp. 71-5)
ヘルシック・ホールトーンがトマス・バー・派の議論の根拠
の方が間違つてゐる (Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 95)。

(49) John of Worcester を参照。たゞ、チャーチは「11世

11世のベルマーの無因の司教」女帝マダルダの特許状

を全く認めた。Gesta Stephani, pp. xviii-xl. ト
マスの説と本文と異なり、A.

Gransden, *Historical Writing in England c.550-c.*

1307 (London 1974), pp. 189f.; E. J. King は Gesta

Stephani の特許状 History, vol. 62 (1977), pp. 99f.; Bar-

low, *The English Church 1066-1154*, pp. 21, 93.

(59) しかし、リンカンの戦いの直後、セント・デイヴィッツ司

教バーナードはナイジェル・オブ・イーリー及びグロスター修道院長ギルバート・フォリオット(Gilbert Foliot, Abbot

of Gloucester) *Church Historians of England* vol. ii. part i. ed.
The Church Historians of England vol. ii. part i. ed.

クロワ・ブノワ・ド・アンジュー、フランシス・ハルミー大司教の態度について、T. G. Waldman, *Hugh of Amiens, Archbishop of Rouen 1130-64* (University of Oxford D.Phil. thesis, 1970), pp. 81-106. を参照。この時期に一枚の国王特許状が彼に宛ててある。Regesta vol. iii. no. 70.

ter) p.368. バーナー・オブ・セント・ハイヴィッズは、1141年11月にスティーヴンが解放された後にも頻繁にマティルダの特許状を認証し続けた唯一の同教であった。ギルバート・フォリオットはマティルダ派の有力者であるマイルズ・オブ・グロスター (Miles of Gloucester) の親族であり、彼によってグロスター修道院長に任命された。また、ギルバートはマティルダの王位継承の正統性を闇として確信を持っていた。D. Walker, 'Miles of Gloucester, Earl of Hereford' *Transactions of the Bristol and Gloucestershire Archaeological Society*, vol. lxxvii. (1958), p. 71. Morey and Brooke, *Gilbert Foliot and His Letters*, pp. 32-51, 105-23.

(60) ルーアンが一一四五四年にアンジュー派の手中に落ちる以前、大司教ヒューはステイーヴンの捕囚の間だけ彼を支持しなかつたにすぎない。しかし、その時でさえヒューは女帝マティルダではなくステイーヴンの兄ブロワ伯セーオボルドをイングランド王位に即けようとしたのであった。Orderic Vitalis vol. vi. pp. 548-9. スティーヴン、アンジュー伯ジ

of Amiens, Archbishop of Rouen, pp. 85-7. しかし、リュードー司教ジーンは死ぬ直前の一一四一年四旬節の最後の週おで魔力によつてアンジュー派に敵対してゐた。彼がアンジュー派にリュードーを明け渡したのは、スティーヴンが囚れた頃だら、ペルシニ伯ローレル・・エ・セルターリー (Rotrou de Mortagne, Count of Perche) & ハスター伯ローラード他のノルマン Duke のベロンたちがアンジュー派に屈した後であつた。Orderic Vitalis vol. vi, pp. 546-51. Robert

de Torigni, p. 142.

(28) Poole, *The Exchequer in the Twelfth Century*, pp.

53-6. ルノクサンダ一・ナフ・リノカハルトベガル・ナフ・
ヘーニーのトーハード等である。

(29) Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 272, n.17.

(30) Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 119. J. F. Dimock
(ed.), *Giraldi Cambrensi Opera*, vol. vi. Rolls Ser. 21
(London 1868), p. 39. 1111年頃の修道院の
「ラランセイセカンダ」の修道院の
修道院を廃した。

(31) John of Worcester, pp. 58f. ハーリーが最初に
誠を誓つたのはロバート一世の時代である。

スター同様の認得による最終的に誓ひを行つた。ロバート
死後、ハーリーは既に1111年11月11日
ハーリーが開いたのかつてだ。

(32) *Regesta* vol. iii, no. 787.

(33) *Regesta* vol. iii, no. 788.

(34) Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 262-3 (Appendix II.

charter no. 26). ルノクサンダ一 W. H. Rich-Johnes(ed.),
The Register of St. Osmund, vol. i. (London 1883), pp.
216f. ルノクサンダ一の死後、ハーリーの母である
母のローランスの隠退である。

(35) *Regesta* vol. iii, no. 189. Kealey, *Roger of Salis-*

bury, pp. 263f. (Appendix II. charter 27). ハーリーはセス

ターレンスの修道院の1111年から、ルノクサンダ一の初代修道院長サーロー
(Serlo 1131-c.1147) が前ロジャーのものとしてハーリーが
リード副輔修道院のものである。*ibid.*, p. 121.

(36) *Regesta* vol. iii, nos. 640, 641. ロバートはもとより認得か

ルノクサンダの1枚の特許状も現存する。1111年クリスマスにハーリー
がバーナード発行されたものである。ルノクサンダの1枚は特許状
no. 640 の証人のリストにも記載されている。ルノクサンダはロバート・ナフ・
ハーリーの認得と同時に現存する1枚の特許状と同様

d'Harcourt, Roger de Fécamp, Waleran of Meulan,
Baldwin de Richer, Roger de Toeni などの認得である。
1111年11月11日ハーリーの母が1111年
のクリスマスにハーリーがバーナードの特許状を認得する
(*Regesta* vol. iii, nos. 189, 787, 788, 789, 790) Philip d'

Harcourt, Roger de Fécamp, Waleran of Meulan が
はハーリーの母の認得と類似の特許状を
ハーリーの母の1枚の特許状をハーリー・ナフ・
ハーリーの母のための認得してある。ハーリー・ナフ・
ハーリーの母の特許状は1111年から1111年に
ハーリーの母の特許状は1111年クリスマスにハーリー・ナフ・
ハーリーの母の特許状は1111年クリスマスにハーリー・ナフ・

- ノスにセレトシノ (nos. 787, 788)。ルセラム、特詔状 no. 640 も御然回シ機会ニ第ナセナシナ御心のド也。特詔状 no. 641 セロダーメ・ナト・クニトナーメのみニモアト。特詔状 ノスレシノ、no. 640 と同様にロジヤーの遺體に關係シド。ソノたゞ、ルセラム御心ニセラムだ可能性が極シのド也。
- (73) S. R. Wigram, (ed.), *The Cartulary of the Monastery of St. Frideswide at Oxford*, vol. i. (Oxford 1895), p. 13 (no. 13), H. E. Salter (ed.), *Cartulary of Osney Abbey* vol. ii. (Oxford 1929), pp. 233f. (nos. 793, 794). ルセラムの特詔状を Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 265-9 (Appendix II. charters 29, 30, 31) ルセラム御心シノ。上記の特詔状のルセラム no. 793 セルマハナムタ一回教くハニ一ノ既レムトサヌ。クハニ一ノ既の體印を *Cartulary of Osney Abbey*, vol. ii, p. 232 (no. 791) の特詔状(確證) ハシノ。
- (74) ルセラム *Regesta* vol. iii. nos. 699(?), 497, 701, 274 ルセラムノ。一一回一年一一年ノブルマーカンが解放されシカムロダーメが一一回八年回用ヒラハム(Rheims)で死去す。モードの間、彼はストイマーかムコベサルの王妃マリタ・マルダ(Queen Matilda)のため回枚の特詔状を頒給してシル。 *Regesta* vol. iii. nos. 460, 511, 512, 513. 以上ノ一枚の特詔状のルセラム一枚 (nos. 699, 701) セグロバターロ Reading Abbey のため也。三枚 (nos. 511, 512, 513) セロハムハロ Holy Trinity 教会のため也。ルセラムノの教会・修道院セロダーメ・ナト・ハーネド・ダーニーの關係がおいた。Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 67-72, 119. 一一回八年ノブルマーカンがヤーナモハムのハムハム(休講出庭を阻止)モハムシタ時、ヤーナモハムの欠席の間に詔を下すために回用ノルマハムシタ。数人の回教がハムハムを禁じられたが、ロダーメ・ナト・クニトセラム。

(74) John of Worcester, pp. 59f. ベーローは、ルの翁任せ

リハカハニセラム「セラムタムスケト」(セラムタムスケト)。Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 95. しかし、ルセラムは彼の不

注意にモニ羅のドセラムノ田舎など。特詔状 nos. 640, 641 フレのオックストンの御心のノハセラムノ田舎 1119年 11回のモダクベフナーメの御心で発行された可能性の存在する。上品ハ九頁参照。

(75) ルセラム *Regesta* vol. iii. nos. 699(?), 497, 701, 274 ルセラムノ。一一回一年一一年ノブルマーカンが解放されシカムロダーメが一一回八年回用ヒラハム(Rheims)で死去す。モードの間、彼はストイマーかムコベサルの王妃マリタ・マルダ(Queen Matilda)のため回枚の特詔状を頒給してシル。 *Regesta* vol. iii. nos. 460, 511, 512, 513. 以上ノ一枚の特詔状のルセラム一枚 (nos. 699, 701) セグロバターロ Reading Abbey のため也。三枚 (nos. 511, 512, 513) セロハムハロ Holy Trinity 教会のため也。ルセラムノの教会・修道院セロダーメ・ナト・ハーネド・ダーニーの關係がおいた。Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 67-72, 119. 一一回八年ノブルマーカンがヤーナモハムのハムハム(休講出庭を阻止)モハムシタ時、ヤーナモハムの欠席の間に詔を下すために回用ノルマハムシタ。数人の回教がハムハムを禁じられたが、ロダーメ・ナト・クニトセラム。

(6) Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 74, 101. *Fasti 1066-1300*, vol. i. p. 61. *Fasti 1066-1300*, vol. ii. p. 56. ナーイー

セウル・ル・ガロッキー・ナ・ヘーネ・ギーの親族だね
cf. Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 84, n. 138.

「セウル・ル・ガロッキー・ナ・ヘーネ・ギーの親族だね
cf. Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 84, n. 138.

セウル・ル・ガロッキー・ナ・ヘーネ・ギーの親族だね
cf. Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 84, n. 138.

セウル・ル・ガロッキー・ナ・ヘーネ・ギーの親族だね
cf. Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 84, n. 138.

(7) Regesta vol. iii., nos. 641, 410, ルコトスノ nos. 627, 478, 293, 294, 586. 二つの特許状の内の六枚に渡る。 しかし、特許状
は必ずしもそのようにある。 もれは単
に教職を保持したりするための回の詔勅を発行した
だらう。 *Fasti 1066-1300* vol. i., p. 40 の母の Nigel of
Calne が Nigel of Ely の隕匿を免れたが、それが Nigel
of Ely の母 Everard of Calne の詔と
何らかの親族関係があると詔で長老としての立場を保た
る。 しかし、この詔の Fasti 1066-1300 vol. ii. p. 46 n. 6
の母の詔と異なる、 サー・エドワードの詔と似たところ
だ。 Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 74. n. 170. ハル
ーの隕匿の詔と L. Landon, 'Everard Bishop of
Norwich' *Proceedings of the Suffolk Institute of
Archaeology and Natural History* vol. xx. (1930), pp.
186-98 が似た。

(7) Regesta vol. iii., no. 410.

(8) Regesta vol. iii., no. 399. 11世紀末から12世紀初め頃にハーランドで発行され
たものである。 特許状の母の、 イノケンティウス・ハーラ
ンダーダーが認めた破門を承認し、 ウィンチススターの教
会へ一式のカヌタグラー一大司教チャーチキル等のトムクサハ
ダーリー援助のための特許状。 Holtzmann (ed.), *Past-
urkunden in England*, 2 Band, II Texte, S. 168-70 (no.
25) (ノルマニア C. W. Foster, *The Registrum Antiquis-
simum* vol. i. pp. 239-41 との母の詔と似た)。 もろとも
ローマーが破門されたのは南アフリカの母の詔以前の
前である。

セウル・ル・ガロッキー・ナ・ヘーネ・ギーの大聖堂教会の所領・財産
の内訳の出典がほとんどないのが不思議である。 ナ・ヘーネ・ギーの母の
一人の有力なナイトとされた。 ルの母の一人は、 ベトマー

セウル・ル・ガロッキー・ナ・ヘーネ・ギーの大聖堂教会の所領・財産
の内訳の出典がほとんどないのが不思議である。 ナ・ヘーネ・ギーの母の
一人の有力なナイトとされた。 ルの母の一人は、 ベトマー
fitzRobert de Chesney である。 Landon, 'Everard Bi-
shop of Norwich', p. 194.

セウル・ル・ガロッキー・ナ・ヘーネ・ギーの大聖堂教会の所領・財産
の内訳の出典がほとんどないのが不思議である。 ナ・ヘーネ・ギーの母の
一人の有力なナイトとされた。 ルの母の一人は、 ベトマー

ルベント・ヤン・ルン修道院の特許状がアレクサンダー宛てに
れたのは、当然にその修道院がリンカン同教区内にあつた
たる事実である。

- (83) *Regesta* vol. iii, no. 399.

- (84) Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 193. William of Malmesbury, H. N., p. 31.

- (85) *Regesta* vol. iii, no. 114.

- (86) *Regesta* vol. iii, nos. 982, 983.

- (87) Orderic Vitalis vol. vi, pp. 538-41.

- (88) Henry of Huntingdon, p. 271. *Gesta Stephani*, pp. 110-3.

- (89) 上記(85)参照。

- (90) *Regesta* vol. iii, no. 419 (for Tintern Abbey) がん
の歴期に女帝マテ・マベルダノムハト深にわねだ唯1の教区の
特許状も見われる。あた、特許状 no. 391 がんの歴期に彼
女が俗人く与へた唯1のものである。

- (91) Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 96 によると
ハーローはH社の同教がんの歴期に女帝マテ・マベルダの御狀
に定期的に出廷したと述べて居るが、彼はやうに因名の名前
を挙げてゐるにすれども。しかし、他の1名はアレクサンダー
一・オブ・リンカンドおゆ。女帝マテ・マベルダの王位継承を

論じるためには1141年にウインチ・スター教会會議が
開かれたが、その時出席したのはノンリー・オブ・ウインチ
ムスター以外ではアンジュー派の支配下にゐたセント・テ
ラウラ・マーテル・ド・クレルヴォーの弟子である。

イヴィッジ、クリフ・マーク、バーの11同教と逮捕事件の被
害者であるコハカンヒイーリーの11同教であるたる事実
をトマス・ガブリエル・ラウンド、*Geoffrey de Man-*
deville, pp. 64, 82.

(92) Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 307. Wil-

liam of Malmesbury, H. N., pp. 62f. ローマ教皇イノケン-

ト・マウス・ラムゼーの後と原題としてスルイーラン支
持であつたと見られる。確かに、逮捕事件直後アレクサンダ
ー・オブ・ランカム及びナイジル・オブ・イーリーのため

に彼の取調を返還するよう求めた書簡を発してゐるが(上
記(89)・(88)を参照)、彼自身女帝マテ・マベルダを支持する
眞な形跡なかつたと見られる。一一三九年から一一四一年一
ヶ月の間に発行された書簡で、イノケンティウス・ラムゼー

マーガンにカンタベリーのヤハト・オーガスティン修道院を
騎士の母と保護するよう求められてゐる(J.P.Migne (ed.),
Patrologiae Cursus Completus, Series Latina, vol.

CLXXXIX, (Paris 1899), p. 534. no. CDLXIV.)、やむと、

多分ブリマーハーの摂邑の題と、ノンリー・オブ・ウインチ
ムスターがスティーヴンの解放のために努力をしなかつたこ
とを批判し、彼にそのために努力するよう求めた書簡をイッ
グランドく送つてゐる(William of Malmesbury, H. N.
p. 62.)。スティーヴン及びノンリー・オブ・ウインチム
スターと教皇との関係が悪化したのだ、一一四五年にシトー修
道会出身でマルナル・ド・クレルヴォーの弟子である

ゲニウスIII世 (Eugenius III) が登位してからである。このことは必ず第一にステイバーンのまわりにクリュニー系の人々が多かったといつてかいたる程度説明されると思われる。ステイバーンの母アデラ (Adela) はクリュニー修道院長尊者ピエールの友人であり、その生涯をクリュニー系のマルシニー・ショール・ロワール (Marcigny-sur-Loire) 修道院の修道女として終えており、また、ベンリー・オブ・ウインチエスター、アルーラン大司教ヒューもクリュニーの修道士であった。そして第二に、一一四五五年以降の教皇庁との不和は多分に、ベンリー・オブ・ウインチエスターが一一四一年のヨーク大司教選挙においてシュー修道会及びベルナール・ダ・クレルヴォーと対立したことによる (上記註(42)を参考)。